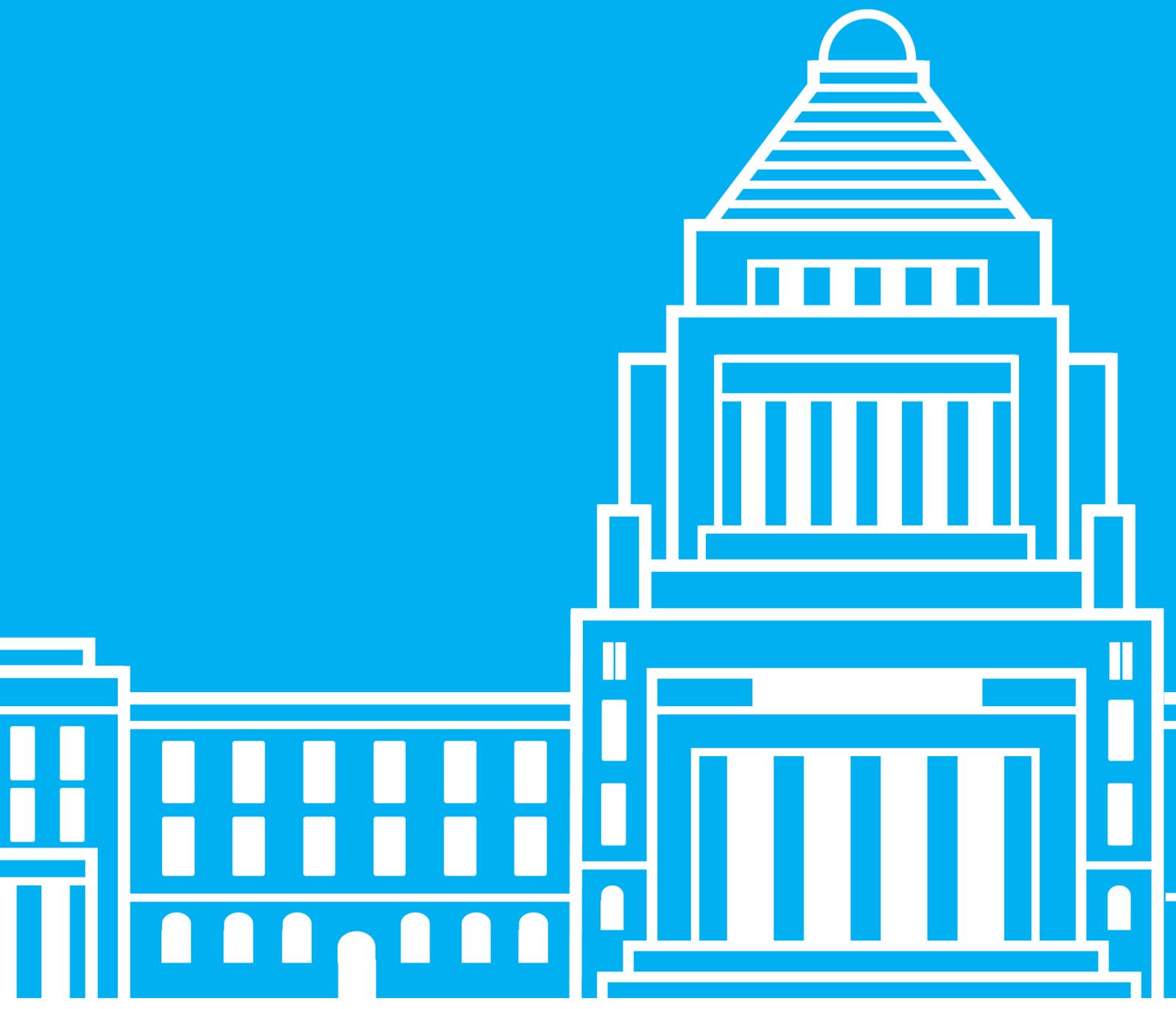


# 衆議院法制局

THE LEGISLATIVE BUREAU OF  
THE HOUSE OF REPRESENTATIVES

一 般 職  
(大卒程度)  
採用案内



「人権も、国家も、憲法も、平和も、しょせんは人間が作り上げた幻想、フィクションです。それはどういうものか、どうすれば近づけるか。議論をやめれば、あっけなく消えてしまう」—我が恩師(憲法学者・樋口陽一)が、ご自分の人生(研究生生活)を振り返る形で述べた言葉です。

衆参の国会議員たちが、国の安全保障について、国民のくらしや安全について、地域社会のあり方について、そして地球環境や国際社会の問題について、それぞれの考え方の違いを認めつつ当面の結論を出すために議論をしているのは、少しでもそのような理想に近づくための営みです。

この国会議員たちの活動を様々な公務員の集団が支えています。最も身近な「永田町」の現場で、国会議員たちの立法・調査活動を支えている組織の一つが、私たち衆議院法制局です。立案部門の職員たちは、衆法（衆議院議員提出の議員立法）の立案補佐の職務を中心としてその一端を担っていますし、総務部門の職員たちは、その立案職員たちの活動の基盤を支える庶務・調査の面で、その「屋台骨」を支えています。「屋台骨」がなくなれば、立案補佐も、それによって支えられている議員の立法・調査活動も、そして議会も、国家すらも、「あっけなく消えてしまう」おそれがあります。

私たちは総勢86名という小さな組織ですが、いや、小さな組織だからこそ、総務部門を担う職員たちと立案部門を担う職員とが力を合わせて、我が国の議会制民主主義を支えているという誇りを持っています。

私たちのスローガンは、「一人ひとりに居場所とやりがいがあって、風通しのいい職場」です。小さくてもキラリと光る組織—そんな私たちの仲間になってみませんか？

衆議院法制局長

**橋 幸信**



## 目次

|              |     |
|--------------|-----|
| 衆議院法制局の機構図   | 3   |
| 衆議院法制局の職務    | 4~6 |
| 職員の日         | 7   |
| 先輩職員からのメッセージ | 8   |
| 採用条件／勤務条件等   | 9   |

# 衆議院法制局の機構図

衆議院法制局は、議員立法の立案を担う「立案部門」と、組織を支える「総務部門」から構成されています。定員は86名です。

一般職として採用された職員は、主に総務部門である総務課・調査課の事務に従事することになります。



## 議員立法で制定された主な法律（衆議院議員提出、平成以降）

- ・ AV出演被害防止・救済法(令和4年)
- ・ こども基本法(令和4年)
- ・ わいせつ教員対策法(令和3年)
- ・ 労働者協同組合法(令和2年)
- ・ 愛玩動物看護師法(令和元年)
- ・ 成年後見制度利用促進法(平成28年)
- ・ 公認心理師法(平成27年)
- ・ 国土強靱化基本法(平成25年)
- ・ 東日本大震災復興基本法(平成23年)
- ・ 宇宙基本法(平成20年)
- ・ 憲法改正国民投票法(平成19年)
- ・ 犯罪被害者等基本法(平成16年)
- ・ あっせん利得処罰法(平成12年)
- ・ 児童虐待防止法(平成12年)
- ・ 国家公務員倫理法(平成11年)
- ・ PFI法(平成11年)
- ・ NPO法(平成10年)
- ・ 臓器移植法(平成9年)
- ・ 国会議員資産公開法(平成4年)

※名称は一部通称

# 衆議院法制局の職務

## 1 立案部門の役割 一国会議員の「政策」を「法律」に一

立案部門の職員にとっての中心的な職務は、議員等が作成し、国会に提出するいわゆる「議員立法」の立案をサポートすることです。

議員や政党の政策立案スタッフが何らかの施策、立法措置を構想すると、その構想を衆議院法制局に提示し、検討、立案を依頼します。しかし、この段階では、まだ必ずしも法制度として完成されたものとは限りません。そこで、多くの場合、衆議院法制局は、提示された構想の意味や依頼の趣旨について、依頼者との協議を重ね、次第に具体的な形にしていきます。

議員立法の立案過程においては、憲法への適合性や他の法制度との整合性等に十分に配慮しつつ、依頼者の意向を最大限に反映させた法制度を設計することが必要になります。そのためには、依頼者と粘り強く協議を行い、依頼者の政策構想がどのような思いから出たものなのかを的確に把握し、それを踏まえた示唆・助言を適切に行う手腕が求められます。

以上のような議員立法の立案依頼から成立までの過程を図で表すと、次のような流れとなります。



## 2 総務部門の役割 一組織を支える屋台骨一

衆議院法制局が、議員立法の立案を通じて議会を支えるというその任務を達成するためには、当然ながら、その業務をサポートする総務部門の存在が必要不可欠です。

それを担うのは、以下のとおり、採用・人事・給与・経理等を担当する「総務課」と、図書・情報システムの管理を担当する「調査課」の二つ。両課は、相互に連携しつつ、立案部門とも協力して衆議院法制局の活動全体を下支えする、組織の「屋台骨」としての重要な役割を担っています。

### (1) 法制企画調整部 総務課

総務課は、職員の採用や人事管理、給与、福利厚生に関する事務を通じて、職員が安心して職務に専念することができる環境を整備します。

また、研修の手配、大学院派遣のための費用の確保、業務に必要な物品の購入・管理といった予算要求や、出張の手続等の会計の処理に関する事務を担うことで、職員の執務環境の向上を図るなど、業務の範囲が幅広いのが特徴です。担当係と、その具体的な職務内容は以下のとおりです。

| 担当係 | 主な事務   |
|-----|--|
| 秘書  | 法制局長・法制次長の秘書事務   |
| 任用  | 職員採用試験の実施、業務説明会の開催、採用パンフレットの作成その他の職員の採用に関する事務／職員の任免、人事発令 等 |
| 給与  | 職員の給与の支払／超過勤務手当その他の諸手当の認定・支払 等                             |
| 庶務  | 経理／物品の購入・管理／福利厚生／職員栄典／外部研修の対応 等                            |

職員の声

役職の上下に関係なく、仕事の進め方の改善意見を出せば積極的に採り入れてもらえる、「風通しの良い職場」だと思います。自分の意見が仕事に反映されたとき「やりがい」を感じます。

与えられた仕事をただこなすだけでなく、主体性を持って、常に少し先に必要になる仕事を予想して、主体的かつ積極的に動くことができる方が向いていると思います。



▲ 総務課

## 業務説明会

職員の新規採用に向け、各大学等で開催する業務説明会を企画し、連絡調整とその運営を行います。

最近ではオンラインでの説明会の機会が増えてきたため、機材の準備やウェブ会議ツールの操作にも習熟しておく必要があります。

ウェブサイトやTwitter等での開催情報の発信もまた重要な役割です。



▲ ロースクールでの説明会

## 職員栄典

法制局の元職員が叙勲の候補者となった場合には、政府に対し推薦するための書類作成や、連絡調整等の事務を行います。

無事受章が決まった場合には、本人に伝達するとともに、局内で実施する授章式の準備と当日の進行も行います。



▲ 瑞宝中級章

## 秘書事務(法制局長・法制次長次室)

法制局長・法制次長次室は、衆議院法制局の司令塔である法制局長と法制次長それぞれの執務室の間において、次室員は局長・次長のスケジュール管理、電話対応、来客対応のほか、局長・次長から依頼されるあらゆる秘書事務を担います。

組織の最終意思決定機関である局長・次長の業務がスムーズに進むことは、ひいては局全体の仕事の円滑化につながります。次室員に求められるのは、局長・次長の業務状況を適確に把握し、それぞれの仕事のスタイルに合わせつつも、日々状況が変化する中で臨機応変に対応すること。そのためには、日常的な意思疎通は当然として、局内各部の職員ともコミュニケーションを密にしておく必要があるのです。

局全体はもちろん、局外にも目を配りながら組織の司令塔を直接支える、重要かつ緊張感のある任務です。

国会開会中は特に議員対応等が増えるため、必然的に予定が埋まっていきます。局長・次長のタイトなスケジュールを調整しながら、局内外の「橋渡し役」として案件をさばっていくのは、とても責任のある業務だと感じています。  
(次室員・田村)

局長・次長の法案審査日程をうまく調整し、無事に法案が提出されたときは、間接的に立案に貢献できたと感じ、立案担当者と一緒にホッと一息ついています。  
(次室員・内山)



▲ 法制局長・法制次長次室

## INTERVIEW\_01

### 任用担当・給与担当の職員から見た「総務課」

#### Q 担当している主な業務を教えてください

中野：全職員の給与・諸手当の認定・出張旅費業務を行っています。給与担当は3名という少人数で短期間で誤りなく処理することが求められるので、局内各部の庶務担当職員にも協力してもらいつつ業務に取り組んでいます。

田村：主に人事の発令や採用に関する事務を担当しています。企業の人事課の業務の全てを、3名で担当しているのをイメージしていただくと分かりやすいでしょうか。

#### Q やりがいを感じるのはどういうときですか？

入局直後から様々な仕事を経験できるところにやりがいを感じます。例えば、私は入局1年目から総合職採用パンフレット作成員として立案部門の職員と一緒に仕事する機会があり、業務の進め方をはじめ多くの経験を積むことができました。

採用に向けた業務説明会や採用試験等のイベントは、入念に下準備を行うので大変ですが、その分、無事開催できたときの達成感が大きいのです。私は業務説明会を担当することが多いのですが、アンケートや質疑応答で参加者の方からポジティブな反応があったときは、特にやりがいを感じます。

#### Q 職場の雰囲気はどうですか？

少人数で局全体の総務部門の一切を担っていることから、総務課全体で協力して仕事を進める文化があります。そのため、係内でのコミュニケーションを密にして、お互いの仕事の進捗状況を共有し合うようにしています。

総務課は少人数で幅広い業務をこなしているのです。係を越えた協力は必要不可欠です。そのため、特に現場の結束力が強いように思います。また、局内のほぼ全員が顔見知りというのも、小さな組織ならではの働きやすさだと思います。

#### Q 受験生に向けて一言！

少人数で風通しの良い職場です！主に担当する業務はもちろん、それ以外の業務にも積極的に取り組める方が向いていると思います。

幅広い業務を経験したい方、ルーティンの業務だけでなく、臨機応変な働き方をしてみたい方のご応募をお待ちしております。



総務課(給与担当)  
中野はる花



総務課(任用担当)  
田村 恵子

## (2) 法制企画調整部 調査課

議員立法の立案や、議員等からの法律問題に係る照会に回答するためには、国政のあらゆる分野にわたる様々な文献を調査する必要があります。また、当然ながら各職員が利用する情報端末の整備も必要不可欠です。

調査課は、法制局の所蔵図書管理を通じて立案部門の調査業務を支えるとともに、各職員の情報端末や情報システムの維持・管理等を行うことで、立案業務をサポートしています。

担当係と、その具体的な職務内容は以下のとおりです。



▲ 法制局図書室

| 担当係      | 主な事務   |
|----------|--|
| 図書       | 図書、雑誌の購入に関する事務/図書室の管理/衆議院法制局図書管理システムの保守・管理に関する事務 等 |
| 情報システム管理 | 法制立案情報システムの運営 / 職員の情報端末の維持・管理/立案業務に係る統計資料の作成       |

## Pick Up 調査課のお仕事

### 法制立案情報システム

衆議院議員提出の議員立法(衆法)はもちろん、参議院議員提出の議員立法(参法)・内閣提出の法律案(閣法)も含め、提出された法律案のデータ登録を行い、組織全体で共有することで立案業務に活用できる環境を整備しています。

また、全ての法律案及び衆議院議員提出の修正案については、ホームページにて公開し、国民への情報提供を行います。



▲ イン트라ネット「法制立案情報」

### 図書管理システム

図書管理システムを活用し、購入した図書類の登録はもちろん、寄贈された貴重な資料や、立案部門において案件ごとに作成された立案ファイルを登録し、局内のあらゆる紙ベースの資料に容易にアクセスすることができる環境を構築しています。



▲ 図書管理システム利用端末

## INTERVIEW\_02

### 国政の中心「永田町」の空気の中で



法制企画調整部調査課  
南洞 悠人

デジタル化が進んだ現在において、情報端末の整備の重要性についてはもはや説明不要ですが、一方で紙媒体の資料もまだまだ有用な情報資源として利用されているのが現状。そのため、調査課は、両方の利用環境を整備することで、アナログ・デジタルの両面から組織を情報面で支える役割を担っています。

衆議院法制局は議員立法を補佐する機関なので、立案部門の職員は法律のエキスパートたち。そのような組織の中で、「一般職の職員は一体どういう仕事をするんだろう？」という漠然とした不安を抱く受験生の方がおられるとすれば、その気持ちはよくわかります。中には、「衆議院法制局」という名称から、並々ならぬ圧を感じる方もいらっしゃるかもしれません。

しかしながら、我々総務部門の職員は特に変わった業務を行っているわけではありません。衆議院法制局という組織の維持・運営のために必要不可欠な人事・給与・経理等の事務があり、具体的には職員の執務環境の整備から出張事務の手続きまで様々なものがありますが、個々の業務内容は皆さんがおおよそイメージする事務系の公務員像と、決して大きく異なるものではないはずです。

勤務地である永田町で、国政のダイナミズムを身近に感じながら過ごす職場の空気は心地よい緊張感と使命感で満ちており、仕事に対する張りりとモチベーションを常に与えてくれます。月並みですが、このような「やりがいのある職場」にて、皆様と一緒に働けることを楽しみにしています。



平成12年 入局

## 杉若 紀康

法制企画調整部  
総務課課長補佐

### 休日の過ごし方

休日は妻と家事を分担。布団を干して掃除機をかけた後、2人の子供を公園に遊びに連れて行ったり、スーパーのフードコートでお昼を食べさせたりして過ごします。

帰ってきたらお風呂にも入れ、子供たちと向き合うことでパパとしての地位を挽回しつつ、年子の子供たちと四六時中向き合わなければならない妻の負担も軽くなるように努めています。

おかげで今は自分一人の時間は全くありませんが、ワーク・ライフバランスの取れた、充実した日々を過ごすことができています。



### 9:00 メールチェック・朝の定例ミーティング

登庁したら、まずはメールをチェック。課内の各係間で、その日に行う業務や今後予定されている業務を共有します。

また、任用・給与担当の「キャップ」として、定例のミーティングを開いて係員に業務の進捗状況を確認。締切りを意識しながら、優先順位を明確にして仕事をお願いしつつ、自分の仕事にも取りかかります。



### 9:30 児童手当現況届の提出に関するお知らせ準備

給与を担当するラインの係長より、6月に職員から提出してもらう児童手当現況届のお知らせの内容についての相談。内閣人事局や地方自治体における児童手当に関するお知らせを参考にしながら、制度改正部分についてどのように記載するとわかりやすいかなど係内で話し合い、修正してもらいます。お金の支出にかかわることなので、よく確認し、丁寧に対応するよう心がけています。

### 12:00 国会議事堂内でランチ

議事堂の敷地内にあるカレー屋でランチ。マトンカレーを注文し、アイスコーヒーもつけてちょっと贅沢な気分。議事堂内には、他にも議員食堂や、大手チェーンの牛丼屋もあります。

### 13:00 業務説明会に向けての連絡調整

近日予定されている採用に向けた業務説明会について、任用を担当するラインと大学側との連絡内容を共有。説明を担当する立案部門の職員に伝えるとともに、説明会当日に使用する説明資料の作成も依頼します。説明会での業務説明は立案部門の職員が行いますが、説明会の日程調整や、今後の説明会に活かすためのアンケートの取りまとめなど、実施の準備作業は総務課が担います。

衆議院法制局の歴史は、ここで働いてきた人たちの歴史でもあります。これから入局する方には、あと四半世紀ほどでやってくる創立100周年の節目にぜひとも立ち会ってほしいものです。

### 15:00 改正が予定されている職員関係法規についての打合せ

局内で職員関係法規に関する審査業務を行っている職員より、現在審査中で改正が予定されている職員関係法規について、内容の説明を受けます。法改正は現場での運用にダイレクトに影響するので、早めに情報を共有してもらい、改正に備えた準備を進めます。

通常業務をこなしつつ、様々な法改正にも備えなければならないので、総務課業務の幅の広さを実感します。

### 16:00 次期の人事異動に関する他省庁との連絡調整

次の異動時期に予定されている出向人事について、他省庁の人事担当者より連絡。出向者本人への異動先の内々示の時期や、お互いの組織における内示の解禁時期の連絡調整などを行います。

他省庁からの出向者はおおむね2年間で出向元に戻られることが多いですが、見知った顔がいなくなってしまう寂しさや、もう2年も経ったのかと、時の流れの速さを感じます。

### 18:45 退庁

国会の開会中と閉会中にかかわらず、残業になることも少なくはないですが、一方で深夜勤務となることはめったにありません。

帰りの電車内で、近所のスーパーのクーポンをチェック！寄り道して買い物しつつ、就寝前の子供会いたさに家路を急ぎます。

## 先輩職員からのメッセージ

### MESSAGE\_01

### 小なりといえども「官房総務課」



法制企画調整部企画調整監

尾形 孝史

総務課は、各府省庁で言えば「大臣官房総務課」に相当し、組織の人事・会計その他一切の事務を一手に担う部署です。もちろん、各府省庁と我々衆議院法制局とでは組織の規模は比較になりませんが、我々には、小なりといえども「官房総務課」として、衆議院法制局が常に議員から信頼される組織であり続けられるため力を尽すという、大きな使命があります。

総勢100名足らずの小規模な組織なので、課が扱う事務の1件1件の作業量は決して多くはないのですが、一方で扱う事務の種類は組織の規模には比例しません。具体的には、例えば人事関係の事務としては、職員の採用、各府省庁との人事交流、地方自治体からの派遣研修などが、会計関係の事務としては、財務当局に対する予算交渉や、限られた予算を有効活用するための工夫などが挙げられます。そのような、組織の維持と発展のために必要不可欠な業務に、担当者として主体的に携わることができることは、この仕事の最大の魅力だと思います。

加えて、当課は子育て中の職員も多いので、職員同士がしっかりとコミュニケーションを取りながら、上手く時間を融通し合って仕事と家庭の両立を実現する雰囲気があります。

上司の指示を待って与えられた仕事だけをこなすのではなく、組織の将来を見据えて積極的に行動することができる、やる気と元気のある方に、ぜひ我々とともに局の「官房総務課」を支える一員となり、組織の発展に貢献していただきたいと思います。

### 信頼される組織であるために－「情報」の「基盤」を整備する－

### MESSAGE\_02

最新の学説や現行法の解釈を確認するために内外の文献を渉猟し、法律案をはじめとする様々な文書を起案する－いずれも、立案部門の職員が日々行っていることです。

衆議院法制局は、これまで、様々な議員の「政策(おおい)」について、議員等の依頼を起点に、内外の文献やインターネットを通じて収集した情報を整理し、多年の経験により培われた知恵を出し合いながら、これらを論理立てて「法律(かたち)」にすることで、議員等から大きな信頼を得てきました。

このとき議員等との窓口役を務めるのは立案部門の職員ですが、実際のところ、一連の業務を円滑に遂行するためには、図書係と情報システム管理係を擁する調査課の支えが欠かせません。すなわち、立案部門の職員が立案の業務に集中できるのは、専門的な知見を有する調査課の職員が、日々文献をアップデートし、また、情報端末の維持管理に努めているからこそ。その意味で、私たちもまた、衆議院法制局内の情報基盤の整備を通じて、議員等の黒衣としてその「政策(おおい)」を「法律(かたち)」にしているのであり、そこに私たちの働きががあります。

近年は、コロナ禍によるテレワークやウェブ会議の普及により、情報システム管理において求められるスキルも高度化・多様化しているように感じています。早くから様々なデジタルデバイスに触れて成長してきた皆さんがその感性をいかんなく発揮し、立案部門の職員と共に衆議院法制局を力強く引っ張っていってくれることを期待しています。



法制企画調整部調査課長

梶山 知唯

### MESSAGE\_03

### きっと見つかる「自分の居場所とやりがい」



法制企画調整部長

森 恭子

「法律を創る法制局で、自分は何ができるだろうか」と漠然と思いながら、このメッセージを読んでいる方もいるかもしれません。でも、大丈夫です！衆議院法制局の職責は、国会議員と二人三脚でその立法活動をサポートすることですが、右脚・左脚となって一緒に駆け抜けるのは、立案部門だけでなく、総務部門でもあるからです。

すなわち、総務部門は事務全般を行うことはもちろん、立案部門と連携しつつ、働きやすい職場環境を整備し、「風通しのよい」風土を醸成することにより、局内全体の業務が円滑に遂行できるようにするという重要な役割を担っていますが、お互いに配慮や思いやりを持ち、コミュニケーションを取りながら、それぞれの役割を精一杯果たす、それによって初めて、組織が一丸となってその職責を果たすことができるのです。

特に、総務部門をとりまとめる部長として大切にしているのは、ビジョンを共有し、部下に寄り添い共感しながら、堅実かつ時に柔軟さが求められる仕事ぶりを支えること、そして、私たちの財産は職員一人ひとりであり、職員のために、そして組織のために行動し、責任を持って改善・改革を最後までやり遂げる、この二つであり、皆が気持ちよく働ける職場であるよう日々努めています。

今後、これまで以上に二人三脚で国会議員をサポートしていくために、総務部門という脚(であり(屋台)骨!)は決して欠くことはできません。そんな総務部門には、「あなたの居場所とやりがい」がきっとあるはず。私たちと一緒に見つけてみませんか？

## 採用情報

衆議院法制局は、国家公務員採用一般職試験(大卒程度)の官庁訪問先としてエントリーしています。したがって、以下のよ  
うな流れで例年行われる同試験を受験していただく必要があります。

詳しくは人事院のホームページを御確認ください。

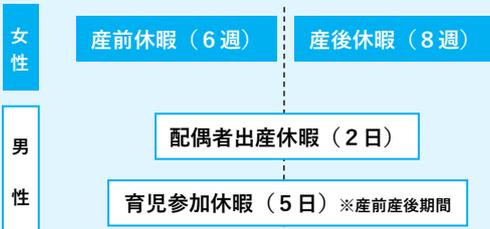


## 勤務条件等

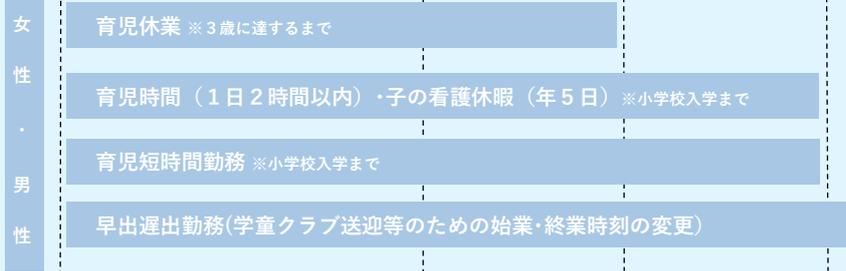
|             |   |             |   |
|-------------|---|-------------|---|
| <b>身分</b>   | 特別職の国家公務員である国会職員となります。定年は令和5年度以降段階的に引き上げられ、令和13年度以降は65歳となります。                     | <b>休暇等</b>  | 年次休暇(年間20日)、病気休暇、特別休暇(夏季、結婚、出産、看護、忌引、ボランティア等)及び介護休暇があります。また、育児休業、育児短時間勤務、育児時間のほか、配偶者同行休業の制度があります。 |
| <b>勤務地</b>  | 原則として衆議院の施設で勤務し、引越しを要する転勤はありません(出向で勤務地を異にする可能性はあります)。                             | <b>宿舎</b>   | 衆議院独自の独身寮(千代田区所在)や世帯宿舎(世田谷区等所在)が用意されているほか、国家公務員合同宿舎が都内及び近県に整備されています。                              |
| <b>勤務時間</b> | 月曜日から金曜日の午前9時から午後5時45分まで、週休2日制が実施されています。フレックスタイム制のほか、早出遅出勤務や在宅勤務の制度があります。         | <b>共済組合</b> | 職員は衆議院共済組合の組合員となり、各種の給付を受けることができます。また、全国各地にある国家公務員共済組合連合会の医療施設及び各種保養・宿泊施設を利用できます。                 |
| <b>給料</b>   | 国家公務員の一般職採用者と同等になります。また、通勤手当、住居手当、扶養手当、地域手当、業務調整手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当(賞与)等も同様に支給されます。 |             |   |

### 仕事と家庭の両立支援制度

妊娠 → 出産 → 1歳 → 3歳 → 6歳



- ◇ 配偶者出産休暇(令和2年度)  
取得率: 100%  
平均取得日数: 1.8日
- ◇ 育児参加休暇(令和2年度)  
取得率: 100%  
平均取得日数: 3.7日
- ◇ 育児休業取得率(令和2年度)  
男性: 80.0% 女性: 100%



## 衆議院法制局ウェブサイト

採用情報・説明会の開催状況や、議員立法に関する情報を随時ウェブサイトで開催しています。



## YouTubeチャンネル

YouTube「衆議院法制局チャンネル」でも業務の紹介動画等を発信しています。



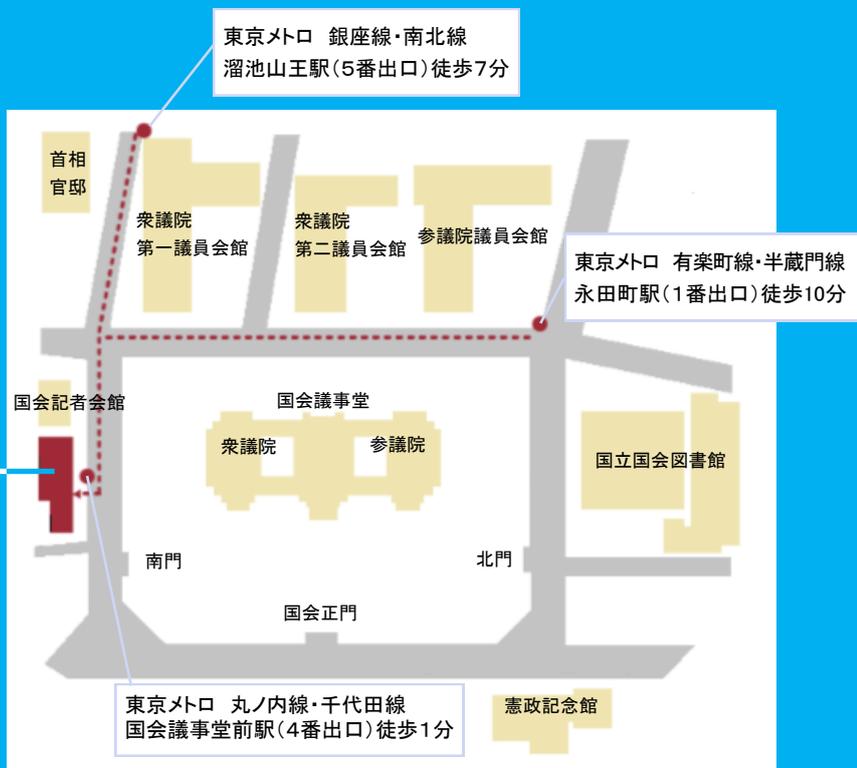
## お問い合わせ先

衆議院法制局法制企画調整部総務課

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-7-1 衆議院第二別館9階

☎ 03-3581-1570

✉ sk0008@shugiinjk.go.jp



衆議院  
法制局

衆議院第二別館  
(8階・9階)

